

# 総務経済常任委員会

## 行政視察報告書

期 間：令和5年11月14日（火）～16日（木）

視 察 先：愛知県新城市、岐阜県各務原市、石川県加賀市

視察項目：若者議会について  
空き家対策について  
地域公共交通について

参加委員：委員長 宮澤 孝司  
副委員長 伊藤 美恵子  
委 員 北村 薫、村上 誠、新田 旺、  
松本 雅祐、佐々木 一夫

## ■ 愛知県新城市

### ◎ 若者議会について

#### 《視察時の状況》

- ・ 視察日時 11月14日（火） 15:00~16:30
- ・ 視察場所 新城市役所

※岩手県宮古市議会と合同による実施

#### 《新城市の概要》

新城市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成17年10月1日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接し東西約29.5キロメートル、南北約27.3キロメートルで、愛知県内では豊田市に次いで2番目に広い面積となる499.23平方キロメートルを有している。

市域の84パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源地の役割を果たしている。



#### 《視察の目的》

全ての子どもの権利を保障する、「こども基本法」が令和4年6月に成立し、令和5年には子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」が発足した。

少子化が加速している中で、子ども政策を政治のど真ん中に据えた社会の実現が重要であり、特に大切なのは当事者である子どもや若者の声を聞くことである。未来を担う若者に「力を与えること」や「ちからづけること」によって、若者の声を集約し、その声をカタチにしていく仕組みが必要で、そうした仕組みの一つが若者議会である。

若者たちが地域の意思決定に参加することで、子どもや若者にやさしいまちづくりを構築できるよう、先進事例である若者議会を学ぶもの。

## 《視察地選択の理由等》

新城市では、若者が活躍するまちを目指し、「新城市若者条例」や「新城市若者議会条例」を制定し、若者の声や思いをカタチにできる「若者議会」を設置している。

市長の付属機関として予算提案権（上限1,000万円）を持っており、おおむね16歳から29歳までのメンバーで若者政策を話し合い政策立案しており、これまでに、図書館のリノベーションや観光パンフレット作成、国際交流イベントなど、多くの事業を実現している。少子化が進む中で、子ども政策や課題解決には当事者目線を大切にすることが重要であり、先進的に取り組まれている新城市を訪問し実情を学んだ。



## 《主な質疑》

Q 市外委員はどのように募集されているのか。

A 募集方法は市内委員と同じだが、具体例としては、新城市出身で大学進学のため市外に出た方、他市の若者議会を経験された方、大学で地域政策や若者政策を学んでいる方が参加している。

Q 事業を通じて若者の政治への関心や意識に変化は見られるか。

A 若者議会を通じて、まちづくりや市政が身近なものになったという感想や、地域政策に関する大学への進学を決めたという話を聞いている。

Q 予算の積算根拠や合意形成、予算執行の手順は。

A 若者議会の提案事業は、各担当課が実施することになるため、答申前から担当課と調整し、予算の積算も担当課で行っている。答申後は通常の事業と同じように市議会に諮る。

Q 答申までスケジュールどおりに進むのか。

A 市長答申が近づく8・9月は、月に5回程度会議を開催するときもある。

Q 他地域の若者議会との連携はあるのか。

A 昨年度、大阪府富田林市との交流会を実施し、今年度も実施を予定している。隣の豊橋市でも同じような取組をしており、事務局同士でのつながりはある。

Q 若者議会と市議会は連携しているのか。

A 市議会とは2月に意見交換会を行っている。

Q 議員の若者議会への出席はあるのか。

A 議場で行うものは、市議会議長・副議長に出席いただいているが、ほかに市議会議員に出席していただいていることはない。



## 《所 感》

### ～松本委員～

深川市も人口減少・少子化が進んでおり、市民の方から「深川の未来はどうなるのか、少子化が進み若者が深川のまちから居なくなってしまう」との不安な声を多く聞いている。一方、本市にも深川の未来やまちの活性化を真剣に考えている若者もいる。新城市の「若者議会」は、若者の持っている能力の発揮や意思決定の迅速化といったメリットが期待できると感じ、本市においても、地元の若者たちに権限を持たせること、自信を持たせることによって、若者が地域を変えるための力になると感じた。深川市にも「若者議会」を設置することは大変有効であると考えます。

### ～村上委員～

高校生や大学生等の若い世代に、住みよいまちにしていくための自分たちの考えが実現できるという経験は、彼らの自信になるとともに、市としても市政に関心を持ってもらうという意味で大変重要である。実際に若者議会の経験者が市議会議員になったり、市役所へ就職したりしているのは、その効果の現れである。加えて、対応する市の若手職員にとっても、若者と一緒になって考える機会を持つことは貴重な経験になるであろう。深川市においても若者が市政に関心を持つような取組を考える必要があるように思う。



## ■ 岐阜県各務原市

### ◎ 空き家対策について

#### 《視察時の状況》

- ・ 視察日時 11月15日（水） 10：00～11：30
- ・ 視察場所 各務原市役所

#### 《各務原市の概要》

各務原市は岐阜県のほぼ中央南端部で濃尾平野の北部に位置し、大都市・名古屋市と岐阜市の間にあり、その両都市のベッドタウンとなっている。面積 87.81 平方キロメートル、木曾川が流れ、市の中心部には各務原台地が広がり、極めて水はけのよい洪積層土壌であり稲作には不向きであるが、古来より中山道の宿場町（鶉沼宿）として栄え、近現代においては日本初の陸軍空港が開かれ、現在も自衛隊基地を要する総人口 142 千人、岐阜県人口 3 位のまちである。市役所は自衛隊航空基地に隣接し、毎年開催され、今年はブルーインパルスの航空ショーも行われた岐阜基地航空祭の会場となる。



#### 《視察の目的》

近年、全国的に人口減少と高齢化に伴い、空き家戸数が増え、治安上以上に衛生上及び火災等防災上も問題になってきている。各自治体で空き家対策が講じられているが、特徴的な空き家対策について、その現実性や課題等を学ぶもの。

#### 《視察地選択の理由等》

深川市の空き家戸数は、平成 30 年度調査で 1,670 戸（全戸数 10,950 戸）15.2%となっており、市が現在対応している危険建築物（通報あり、かつ現在残存）は 137 戸となっているが、高齢化率 40%を超えさらなる高齢化が進む深川市にとって、

空き家対策は喫緊の課題として対策を講じることが必要である。各務原市においては「空き家リノベーション」というDIYと絡めた全国的にも珍しい事業であり、新たな視点及び発想での解決方法を学び市の施策の参考にするもの。



## 《主な質疑》

Q 事業実施により空き家、特定空き家は減少しているのか。

A 特定空き家は、借主のDIYレベルをはるかに超えるため、物件登録の対象外とし、解体や改修を要しないレベルの空き家を物件登録の対象としている。また、本事業により空き家の利活用を行っていることから、空き家の減少に貢献できていると思うが、本事業はシティプロモーションの位置づけのため、空き家対策というよりは、市の魅力発信や移住定住の促進を目的としている。

Q 利活用可能な空き家情報はどのように収集しているのか。

A 年度初めに発送する固定資産のチラシと併せて、空き家リノベーション事業のチラシを配布している。

Q DIYワークショップはどの程度開催されているのか。

A 広報課が主体となって、ペンキ塗りやフローリング張り等のDIYワークショップを年に2、3回行っており、今年度は2回実施している。

Q 過去に貸主・借主間でトラブル等が発生したことはないのか。

A トラブル等の連絡を受けたことはなく、折り合いがつかず契約に至らなかったことは何度かある程度で、基本的には円滑な手続が進められている。

Q 市はマッチングにどこまで関わるのか。

A 契約後は介入せず、契約年数や家賃交渉は貸主と借主、推進会議メンバーの三者で話し合いとしている。

Q 利活用が困難と判断する基準はあるか。

A 雨漏りやシロアリ被害といった構造躯体に改修が必要な家、建築基準法等に問題が

ある家は利活用が困難と判断する場合があります。

Q 利用者は若者が多いのか。

A 20代から30代の単身・夫婦の方に多く利用されている。



## 《所 感》

### ～佐々木委員～

この施策が職員提案でしかも提案者が技術者を含むグループであることが面白いし、そういう提案を受け入れる市政にも敬意を表する。ついでこの施策が民法の現況回復義務と借家法の造作買取請求権規定を超える契約が前提で、当然ながら貸主側には長期貸借契約及び買取りの期待が高いと思うが、木造住宅の耐用年数を含め、長期契約に起因する問題の課題と制約を、住む側の自由裁量権付与により解決するという賃貸借家屋の実験的・先駆的な施策で将来にわたり注目すべきである。同時に民事不介入原則と前例主義の市行政において、一步を踏み出した解決能力創造への挑戦と勇気にも各務原市の将来性という意味で注目に値し、伸びるまちの要因を見た思いがする。貸主・借主の相互信頼を前提とした施策だが、行政の仕事とは人のためのまちづくり・社会醸成であるが、職員もまた人であり、仕事は人がするものと想起させる施策である。

### ～新田委員～

空き家リノベーション事業は市だけでなく、他の不動産事業者や銀行、大学など様々な機関が連携した事業になっていることにまず驚かされた。この事業を始めるまでのプロセスにいろいろな機関が関わっていることを知り、深川市でもこの事業を取り入れることで様々な問題を解決できるのではないかと思った。DIYによるリノベーションで、空き家対策はもちろんのこと、大学や銀行、不動産事業者などとの市のつながりの強化や意見交換なども図ることができ、大学の授業や、DIYの講習などでまちおこしにもつながる、様々な可能性を持っている事業だと感じた。最後に、人口減少対策に直接的な効果があるようには残念ながら感じなかったが、今全国的に問題になっている空き家対策という観点からも、深川市でも取り入れるべき施策ではないかと、今回の各務原市の視察を受けて感じた。



## ■石川県加賀市

### ◎地域公共交通（MaaS の取組、乗合タクシー「のりあい号」）について

#### 《視察時の状況》

- ・視察日時 11月16日（木） 13：30～15：00
- ・視察場所 加賀市役所

#### 《加賀市の概要》

加賀市は、石川県の最南端、金沢市と福井市の間に位置している。「加賀温泉郷」と言われる山代、山中、片山津の3つの温泉地、九谷焼・山中漆器などの伝統工芸、日本遺産に登録されている北前船など観光資源が豊富な市である。1958年（昭和33年）に、江沼郡の5町4村が合併して旧加賀市が形成され、2005年（平成17年）に加賀市と山中町が合併して現在の加賀市が誕生した。

人口 63,109 人、世帯数 28,878 世帯（令和5年4月1日現在）、面積は 305.87 平方キロメートル。



#### 《視察の目的》

深川市では、路線バスの代替交通として、また、公共交通空白地域の移動手段を確保することを目的として、予約制のデマンド交通の実証実験を行っている。

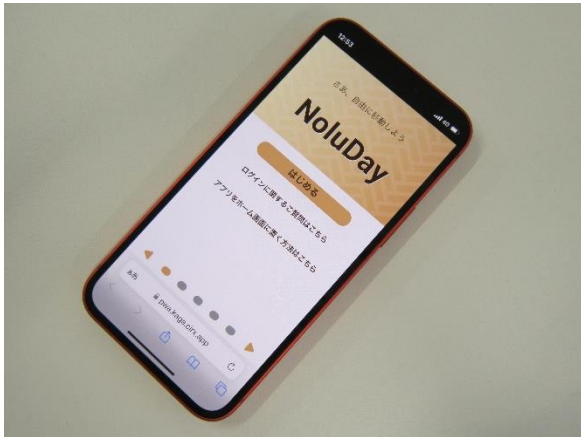
今後、地域住民にとってより利用しやすい公共交通サービスの導入に向けて先進地の取組を参考とするため。

#### 《視察地選択の理由等》

加賀市では平成27年から市内全域で乗り合いタクシーの運行を開始している、また、令和4年11月からは、アプリ（加賀 MaaS アプリ）を活用してインターネットで乗合タクシーの予約を行っているほか、バスの乗車チケットの購入等も行っている。加賀 MaaS アプリは、市民だけではなく観光客なども利用対象にしており、視察当日にアプ



リを使って実際にバス乗車を体験することができるため、アプリの使い勝手を確認するとともに、IT化による効率的な地域公共交通の運用について学ぶもの。



## 《主な質疑》

Q お店や施設の割引クーポンの財源はどのような仕組みなのか。

A サービスの費用については、事業に賛同してくれる店が負担している。

Q 「のりあい号」の車両台数は。運転手不足の影響はあるか。

A 通常はジャンボタクシー4台。予約が多い時はセダンも使用。令和3年のタクシードライバー数は35人（平均年齢70歳超）ドライバー不足で乗車を断るケースもある。

Q 1回の乗車料金を500円に設定した根拠等は。

A バス路線で一番遠くまで行く料金が600円だった。利用料を200～300円にしまうとタクシー会社の客を奪ってしまうため500円に設定。利用者からは、もっと安くしてほしいと要望は受けている。

Q 予約センターはどこが運営しているのか。

A 加賀第一交通株が運営している。市内にタクシー会社が4社あるが、乗合タクシーの事業を始めるときに手をあげたのは加賀第一交通のみであった。

Q 北鉄加賀バス、キャンバス、のりあい号等はどのように役割分担されているのか。

A 北鉄加賀バスはメイン幹線、生活幹線路線のバス運行。キャンバスは観光客メイン。のりあい号は路線バスがないところの補完として運行。

Q 各社と連携した情報統合等の課題はあるか。

A MaaSアプリの運用にあたり、加賀第一交通や北鉄加賀バスと月1回協議。

Q 乗り継ぎなどのサービス連携はどのようになっているのか。

A MaaSアプリ、乗り放題のほか、北鉄、キャンバスのフリーパスを提供することで

連携している。

Q 国や県との連携はあるか。

A 生活路線に対する補助金の交付を受けている以外での連携はない。



## 《所 感》

### ～伊藤副委員長～

加賀市は、多極分散型（21地区）の都市構造で輸送が非効率になりやすいと聞き、まちの規模は違うが本市と同じ課題を抱えていると感じた。路線バスは、分散している地域を網羅して運行することが困難で、不採算路線が廃止となり、ますます利用者が減少傾向にある。バス路線の補完として運行している乗合タクシーについては、高齢者の足として欠かせないシステムであるが、委託しているタクシー会社もドライバーの高齢化や人手不足の課題を抱えており、本事業を継続していくためには毎年度、大きな予算の確保が必要だということが分かった。MaaS アプリについては、実際にアプリをダウンロードして使用した結果、使い勝手は良いと感じたが、地方自治体での導入事例が少なくランニングコストも予想以上であった。高齢化が進展している本市にあって、地域公共交通の維持は非常に重要であり、加賀市の状況も参考にしながら今後のデマンド交通の仕組みづくりに生かしていきたいと感じた。

### ～北村委員～

MaaS の取組については、携帯アプリを活用してキャッシュレスで公共交通を自家用車並みに利用できるように導入されているが、実際に利用した感想は、若い人は簡単に利用できるが高齢者にとっては操作が難しいと感じ、市外から来る人を対象とするなら良い取組だと思う。のりあい号については、市内居住者が片道 500 円で利用できるのは大変素晴らしい事業で、市民にとって良い事業とは思いますが、市としてかなり経費がかかることから、上記 2 事業については経費面から考えるとかなり厳しいと感じた。現在、深川市においてデマンド交通の実証実験が行われており、令和 6 年 4 月より本格運行する予定だが、利用料金と乗合率を高める工夫が必要であり、加賀市の取組を参考にしたいと思う。